

奥州市では、すべての子どもが、自分の持てる力を發揮して、いきいきと自分の可能性を追求し、幸せな人生を送ることが

できるよう、子どもの権利を保障し、支援するまちづくりに取り組むため、平成24年4月に「奥州市子どもの権利に関する条例」を制定しました。



子どもがキラリと輝くまちをめざして



子ども の 権利

奥州市
子どもの権利に
関する条例
概要版

一人の人間として持っている子どもの権利

子どもの権利とは、子どもが健やかに成長するために欠かすことのできない権利です。子どもは生まれながらにして、自ら考え何かをするという能力や自由を与えられています。この与えられている力を、子どもたちが生かすことに障害がないように、すべての大人が意識して支援することが必要です。

奥州市の条例では、子どもが持っている大切な権利を大きく5つに分け、守らなければならない子どもの権利を定めています。



1 安全に安心して生きる権利

子どもは、愛情と理解をもって育てられ、あらゆる差別や虐待、暴力、いじめなどを受けず、健康にも配慮されるなど、安全・安心な環境のもとで生活することができます。

2 のびのびとこころ豊かに育つ権利

子どもは、自分の個性や違いが認められ、遊んだり、学んだり、さまざまな人との関わりや自然とのふれあいのなかで生きることができます。そして、自分のことを自分自身で決め、基本的な生活習慣や社会性を身につけることでのびのびとこころ豊かに育つことができます。

3 自分を守り、自分が守られる権利

子どもは、自分の夢や希望を自由に持ち、その考えを表し行動するなど、持っている力を発揮することができます。そして、プライバシーや名誉が守られ、自分の意思や考えが尊重されます。

4 意見を述べ参加する権利

子どもは、自分の意見や考えを表し、尊重され、自分たちのことについて自分たちの意見を反映させることができます。意見を表すために、必要な情報の提供や支援が受けられ、仲間を作り、仲間と集まることができます。

5 適切な支援を受ける権利

子どもは、国籍や民族、障がいや病気、家庭の状況などを理由として、差別を受けることはありません。また、障がいのある子どもや、外国人の子どもが自分らしく生き、社会に参加して交流ができるように、その子どもにあわせた支援を受けることができます。



育ち・学ぶ施設の関係者

- 子どもの立場に立った施設の運営をする。
- 虐待や体罰、いじめ等の予防、早期発見、早期対応など必要な措置をとる。
- 子どもに適切な情報を提供し、子どもの意見を聞く。
- 子どもの個性を尊重し、一人ひとりに応じた保育や教育、必要な情報提供を行う。
- 生きる力を子どもの心身の発達段階に応じて育む。



事業者の役割

- 社会的自立に向けた就労支援、人材育成や社会人教育を行うよう努める。
- 子育て期間の従業員が仕事と子育てを両立できるような職場づくりに努める。
- 子育て時期の従業員がその子どもと十分にふれあうことができる環境づくりに努める。
- 学校などが行う職場体験活動など、子どもの育成に関する活動に協力するよう努める。



子どもの権利を保障するための大人的役割

保護者、子どもが育ち・学ぶ施設の関係者、地域住民、事業者及び市は、子どもの権利を保障するため、お互いに連携し、力を合わせて子どもの育ちを支援する必要があります。

保護者の役割

- 子どもにとって家庭が果たす役割を考えて責任を持って子どもを育てる。
- 子どもに愛情をもって接し、基本的な生活習慣などを身に付けられるよう努める。
- 子どもとともに育ちあう中で、子どもの育つ力を蓄え、発揮していくよう努める。



地域住民の役割

- 子どもが健やかに育つように子どもの支援に努める。
- 虐待、暴力、犯罪等から子どもを守るために、安全で安心な地域づくりに努める。
- 子どもが地域社会の一員として、自主的に活動ができるような支援に努める。



奥州市の役割

- 子どもの権利を保障するため、子どもにとっての最善の方法を考えた取り組みを推進する。
- 大人がそれぞれの役割を果たせるように、あらゆる分野において必要な支援などを行う。
- 国、県や子どもに関わる機関とお互いに連携し、力を合わせて行動する。
- 子どもに関する取り組みをするために、財政上の措置など必要な措置をとる。

